

2018年度離島対策事業協力評価報告書

<2019年9月13日実施>

第三者委員会

No. 16	都道府県名：沖縄県		市町村等名：宮古島市			
対象地域：宮古島地域（宮古島、伊良部島、下地島、池間島、来間島、大神島）		世帯数 [※] ：	21,965	人口 [※] ：	51,196	
事業実施期間：2018年1月1日～2018年12月31日			海上輸送を行う者：宮古島市から委託を受けた第三者			
海上輸送の方法：特定家庭用機器廃棄物を積載したコンテナを船舶に積み込み輸送する。						
1 輸送単位当たりの台数（少頻度多量輸送時）：		10ftコンテナ 1 基：46台 20ftコンテナ 1 基：81台				
輸送事業区分： 自主事業			引渡実績集計方法： 協会集計方式			
	エアコン	ブラウン管式テレビ	液晶式及びプラズマ式テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機	合計
事業実施期間中の輸送量（台）	1,939	876	1,027	1,521	2,500	7,863
交付した助成金額（円）	2,307,410	1,042,440	1,222,130	2,646,540	3,025,000	10,243,520

※：世帯数及び人口は、2015年国勢調査値

参考：事業協力実施年度 2009、2010、2011、2012、2013、2014、2015、2016、2018、2019年度

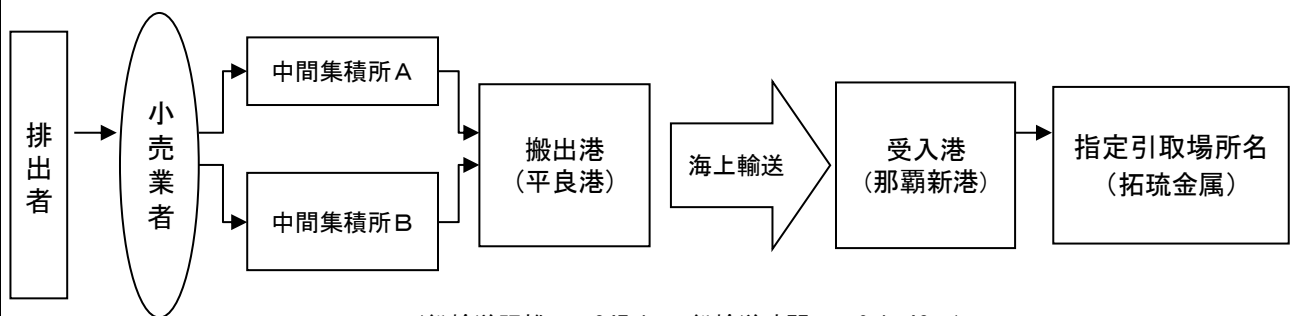
I. 輸送の効率化（少頻度多量輸送）の評価

10ftコンテナ 1 基46台、20ftコンテナ 1 基81台を輸送しており、少頻度多量輸送を実施していると認められる。

II. その他 市町村の責務の遂行状況の評価

- ① 海上輸送費用は宮古島市が全額負担している。
- ② 対象地域からの排出量の大半が、輸送事業の対象になっていると認められる。
- ③ 宮古島市の責務（I. 及びII. ①、②の責務を除く。）は適切に遂行されていると認められる。

■ 輸送経路



（総輸送距離： 347 km、総輸送時間： 9 h 42 m）

輸送距離：中間集積所→搬出港（3 km） 搬出港→受入港（330 km） 受入港→指定引取場所（14 km）

輸送時間：中間集積所→搬出港（0 h 12 m） 搬出港→受入港（9 h 0 m） 受入港→指定引取場所（0 h 30 m）